令和 8 (2026)年度　事業計画

Ⅰ．総務関係

１．会議の開催

（１）評議員会

令和 7 年度事業報告及び決算報告、令和 8 年度事業計画と収支予算、及び評議員・理事・監事の選任、その他事業運営上の重要事項について審議・決定する。

（２）理事会

代表理事・業務執行理事の選定のほか定款に定める事項について審議・決定する。また、必要に応じて開催し、協会の現状認識の共有を図る。

（３）地区運営委員会

横浜地区の 2 施設及び他の施設ごとに設置している運営委員会において、施設の利用促進、維持・運営等に関する諸問題について検討する。

（４）館長会議

館長会議を開催し、施設の事業運営方針等について必要な指示を行うとともに、利用促進、施設の保守等運営上の課題について検討する。

Ⅱ．業務関係

１．令和８年度協会事業目標

（１）海員・海事関係者の福利厚生に資す

① ハード・ソフト両面にわたり顧客ニーズを汲み取りサービス品質を向上させる

② 船員厚生施設として多岐にわたるサービスを充実させる

③ 設備の改善と適切な維持管理に取り組む

（２）売上を増やし、ムダな費用を減らす

① 現状にとらわれずにアイデアを出す

② まずはやってみる

③ 会館の認知度を向上させ、利用者の増につなげる

（３）ガバナンスを高める

① 関係法令、規程、内部ルールを理解し、遵守する・させる

② 事故、災害等に対するリスク管理体制を確立する

③ 指揮命令系統・権限・責任の所在を明確化する

（４）強い人材・組織を作る

① 採用、教育を通じて職員のスキル向上、底上げを図る

② 上下左右のコミュニケーション向上を心掛ける
③ 働き甲斐のある職場にする

２．事業活動

（１）各施設の運営

当協会の役割は、船員とその家族に対する福利厚生事業を行い、海運並びに水産の発展に寄与することを目的としている。このため、船員・海事関係者等に快適な宿泊・厚生施設を提供することを第一義に、顧客ニーズを汲み取りつつ、施設周辺地域を訪れる一般利用者に対しても適正な価格と質の高いサービスを提供し、海運・水産・港湾に対する理解を深めていただく機会を提供していく。また、感染症・災害等発生時の罹災者・帰宅困難者の受入施設として、引き続き体制を整えていく。

① 営業部門

イ． 船員とその家族及び海事関係者の利用促進のため、海運会社、水産会社、港湾関連事業者、海事・水産関係教育機関やその同窓会等の団体に対し、周知活動を継続し、利用者増加に取り組む。

ロ． 船社および海事関係団体のイベントや記念行事など、利用促進となる誘致活動を展開していく。

ハ． 施設運営委員の協力を得ながら、自治体の港湾・産業振興・観光部門、等の組織、団体との連携を密にし、港湾地域における集客情報を得て、利用者増加に取り組む。

ニ． 船員とその家族および海事関係者、更には一般利用者に対する各宿泊施設の認知度及び理解度を向上すべく、ホームページ等の電子媒体の見直しに取り組む。

ホ． 旅行代理店経由の小・中学校の修学旅行や高校サッカー等、１部屋複数人利用が見込める団体利用について、引き続きリピーターとしての利用促進に取り組み、客室単価の向上に努める。

ヘ． 各会館の状況を踏まえ、ハイシーズンや休前日など細かい料金設定により、利用者増加と収益向上を図る。

② 管理部門

イ． 職員全員がアイデアを出し合い、引き続きコスト削減に取り組むとともに、顧客満足度の向上、労働生産性の向上、採算性の向上などを常に意識し、収益の拡大に努める。

ロ．各館ともに食事の提供を実施していることから、衛生面には最大の注意を払い、安全安心な食事の提供に努める。収支を意識し、適正な仕入と顧客ニーズを汲み取った供食方法を工夫し、利用率向上に努める。

ハ．協会内外の法令・規程を理解・遵守するとともに、属人化を排した業務手順と組織を確立し、良質均質なサービスを顧客に提供する。また、災害火災等のリスクに備えた手順と体制を構築する。

ニ．協会職員一人一人が良好なコミュニケーションを心掛け、より風通しの良い組織を目指すとともに、労使間の信頼関係を大切にし、安定した雇用関係の維持に努める。

ホ． 各館の人員構成や年齢構成を考慮し、適材適所の人事異動を行うなど、将来的に持続可能な人材の採用と育成を行う。適正な労働環境の整備を継続し、職員のモチベーション向上に取り組むとともに、時間外労働の削減、有給休暇の取得促進に努める。

ヘ．パソコンのリプレイス、各種書類の電子データ化を促進する。

（2）施設整備

施設の計画的な整備は、運営基盤を安定させるために欠かせない課題である。しかしながら、これまでの経営悪化による資産取り崩しの影響もあり大規模修繕に向けた資金確保には至っていない。一方で各館においては向こう 5 年間の修繕計画を策定し、その一部を８年度予算に盛り込んだ。８年度も様々な助成金を利用しながら、必要に応じた整備を適宜実施していくと共に、中長期的な大規模修繕については、港湾管理者である地方自治体や海事関係団体の理解と協力を得られるよう、施設整備計画の見直しなどを検討する。

① ナビオス横浜

2025 年 8 月 31 日で築 26 年を迎えたが、これまでのところ突発的な修繕

のみで大規模修繕は実施していない。横浜市を始めとした関係者と協力して現在の建物の状況を調査し、将来の施設整備計画の作成に着手する。一方で早急な対応が必要な設備の一部（中央監視装置、冷温水発生機）や客室フロアカーペット張替（9・10 階）等を８年度に実施する。

② エスカル横浜

経年により多くの修繕箇所が生じているが、８年度においては客室壁紙・フロアカーペット張替や和室畳表替えを優先する。

③ エスカル神戸

８年度は特に計画せず、発生ベースで修繕工事を検討する。

④ 川崎海員会館

経年により多くの修繕箇所が生じているが、８年度においては照明のＬＥＤ化やトイレのリニューアルを優先する。

以　上